

# 議 員 派 遣 の 件

令和3年9月17日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣するものとする。

## 記

### 1 別海町議会地域めぐり懇談会

- (1) 目 的 別海町議会が調査している政策課題について、町民から聴取した意見を調査活動の参考にし、行政に対する政策提言につなげるため、懇談会を実施する。
- (2) 派遣場所 別海町内
- (3) 期 間 ①令和3年10月下旬  
②令和3年11月下旬
- (4) 派遣議員 西原浩議員ほか15名